



長雨で蒸し暑さが続いてすっきりしない毎日ですが、お元気でお過ごしでしょうか。カラッとした夏の太陽が待ち遠しいですね。家の掃除と布団を干したいです。暑くなると熱中症にも気をつけないといけないですね。体調を崩さないように気をつけましょう。今回は在宅医療を受けられる場所についてのご案内と、新しく入社したMSWをご紹介します。

在宅医療と言えども、どこまでが在宅医療なのだろう・・・と、問われることがあります。そこで、在宅医療を受けられる場所とはどこまでなのか？という疑問にお答えします。

<在宅医療を受けられる場所と算定可能な主な診療報酬点数>

場所	訪問診療	往診	管理料	在がん医総	備考
自宅	○(1)	○	在医総管	○	2人目以降は在宅患者訪問診療料の代わりに初・再診料を算定
サ高住 有老ホーム (特定施設以外)	○(1) or (2口)	○	在医総管	○	
グループホーム	○(1) or (2口)	○	在医総管	○	
小規模多機能	○(1) or (2口)	○	在医総管	○	宿泊日のみ算定可。通いの方はデイサービスと同じ扱いとなる
サ高住 有老ホーム (特定施設)	○(1) or (2イ)	○	特医総管	× (注1)	
特養	○※(1) or (2イ)	○	特医総管	×	※末期の悪性腫瘍、死亡日から遡って30日以内の患者に限る
ショートステイ (短期入所生活介護)	○※(1) or (2口)	○	特医総管	×	※末期の悪性腫瘍、死亡日から遡って30日以内の患者に限る
デイサービス	×	×	×	×	生活の場ではないため算定不可

※たんぼ先生の在宅報酬算定マニュアル参照 再作成



MSWが増えました♪

氏名：宮川 美香

出身：長崎市

趣味：ペットのオカメインコと遊ぶこと

長所：何でも一生懸命全力投球します

決意：長年勤めた医療事務の仕事から、MSWの転職には勇気がいりました。1からのスタート。初心に戻って頑張ります。

よろしくお願ひします